

地域リハビリテーション活動支援事業

塩竈市の介護予防を機能強化する目的で、高齢者の支援を実施している専門職不在の事業所を対象に、リハビリテーションに関する支援を行う事業です。

1. 事業内容

・対象者：塩竈市内にある各専門職不在の地域包括支援センター及び介護サービス事業所職員

① サービス担当者会議および地域ケア会議への参加・助言

生活行為に対する助言を行います。日常生活に支障をきたす要因や、疾患の特徴を踏まえた生活行為の改善の見通しなど。



*事業ご利用にあたって

・1回あたりの派遣は1時間程度。

・②について：医療面が安定しており、主治医からの情報により、禁忌やリスクが明確であること。ご本人が本事業の利用を希望している。

② 生活行為の課題抽出のためのアセスメント

支援に悩むケースなどの生活行為課題抽出のためのアセスメントを各専門職が行います。またご本人や介護者の相談も必要に応じて行います。

③ 介護サービス事業所職員等への介護予防に関する技術的助言や各種勉強会の支援

専門職の視点から、レクリエーションや介助法など、職員を対象に助言や各種勉強会の依頼に応じます。

【従事者】 高齢福祉課地域支援係専門職

※②については、依頼内容に応じて、他機関に所属する理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士等の派遣も可能です。

栄養バランスを考えた調理方法のポイントを
知りたい

【依頼内容の例】

- ・身体機能評価と住環境調整(福祉用具の選定・調整・使用方法。自宅環境下での生活動作方法等の指導・環境調整への助言。)
- ・自宅でできる運動内容への助言・提案
- ・身体機能改善の可能性についての助言(サービスの方向性や訪問型サービス C 適応への助言)

介護予防のために
どんな運動を
すすめればいいのか

2. 事業の流れ

1. 下記担当課窓口または電話にて相談
2. 書類提出 (地域リハビリテーション活動支援事業申請書【様式1】およびその他必要書類等)
3. 担当課から事業実施決定のご連絡後、日程調整、関係機関との打ち合わせ
4. 実施 (訪問や会議開催)
5. 報告 (実施内容については後日申請者へ報告書を送付)

※申請書は本市ホームページでダウンロードが可能です。